

(1)活動計画書

予定年	実施内容
平成29年度	<p>荏田北二丁目まちづくり協定の運用他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 外観変更事前協議において、審査および会員への助言・指導をおこなう。・ まちづくり協定の適切な解釈、適用除外の判断をおこなう。・ 事前協議チェックリストの充実をはかる。・ 住環境被害の解決に向けての支援をおこなう。・ 法律、条例、施行規則等の改正、建築様式等の変化に対応し、調査研究、まちづくり協定の見直し、各種条例等必要な制度の制定にむけての活動をおこなう。・ 公共施設、道路および環境衛生等の問題について、自治会役員会ならびに関係諸官庁への情報提供をおこなう。・ 広報活動等、まちづくり協定の認識と理解を深める活動をおこなう。 <p>荏田北二丁目自治会ホームページのブラッシュアップにより、荏田北二丁目まちづくり協定の周知をはかる。</p>
平成30年度 平成31年度	<p>荏田北二丁目まちづくり協定の運用他 (運用他の項目は、平成29年度の各項目に同じ)</p>